資料1

将来の西部地区を、
一緒に考えませんか？

未来のまちづくりを考えるメンバー募集！

皆様の声が
まちの未来をつくります。

産業・暮らし・みどりが調和した、
持続的に発展するまちへ。
あなたの意見を、
まちづくりに活かしてみませんか？

こんなまちを目指しています！

- 地域活力や人々の交流などが生み出されるまち
- 豊かなみどりの継承と新たなみどりを創出するまち
- 快適で利便性の高い道路が整備されたまち
- 安全で安心な地域の環境が形成されたまち


みんなでアイデアを出し合うワークショップ


まちづくりの検討に向けてみんなでまち歩き

まちづくり協議会委員には、「西部地区内に土地をお持ちの方」、「葛原第一自治会、用田第一自治会の区域にお住いの方」であれば、ご応募できます。（募集要件の詳細は裏面をご覧ください。）

←応募用二次元コード

Q まちづくりの専門知識がなくても大丈夫ですか？

A 問題ありません。内容をご説明しながら進めていきます。

Q できる限り参加するけれど、急に都合が悪くなったり、体調不良の場合に参加できなくても大丈夫ですか？

A 問題ありません。欠席された方にもご意見を伺いたいので、後日の意見提出にご協力をお願いします。

Q 土地所有者本人が高齢なため、代理でまちづくり協議会委員になることはできますか？

A 土地所有者の方から委任を受けることで、例えば市外の方でも協議会委員になることができます。

Q まちづくり協議会委員になるとどんなメリットがありますか？

A 市のまちづくりの検討に直接参加できるほか、まちづくりに関する専門知識を学ぶことができます。

裏面に続く

申込み・問い合せ先

〒252-0805　藤沢市円行 2-3-17 まちづくり協会ビル 3階
藤沢市 都市整備部 西北部総合整備事務所
TEL：0466-46-5162（直通）
E-mail：fj3-seihoku@city.fujisawa.lg.jp　担当：大谷・田中
【受付時間】平日8：30～17：15

申込み方法

・申込書にご記入の上、2026 年（令和 8 年）11 月 11 日（水）までに、表面の申込み・問い合せ先まで郵送、メール又は直接持参によりお申込みください。
・右の二次元コードからでもご応募いただけます。（表面と同じ二次元コードです）

《新産業の森西部地区まちづくり協議会委員　申込書》

氏名		年齢	歳
住所		TEL	- -
まちづくりに対するあなたの考えや意気込み		所属自治会	葛原第一、用田第一、その他（　　）

キリトリ

募集要件

応募資格

☑ 18歳以上の方　☑ まちづくりの検討に前向きな方
☑ 協議会に参加できる方
（3 ～ 4 回 / 年・平日午後6時30分から2時間程度（予定）・御所見市民センター）

上記に該当する方でさらに、

☑ ・土地所有者 / 借地権者
（対象：新産業の森西部地区内に土地をお持ちの方・土地を借りている方）

又は、or

☑ ・葛原第一自治会、用田第一自治会内の区域にお住まいの方

次の方もご応募できます。☑ 土地所有者から委任を受けた方（法定相続人第1順位）

募集人数	20 名程度
応募締切	2026 年（令和 8 年）11月11日（水）消印有効 メール申し込みや持参の場合は到着分まで
期　　間	2031 年（令和 13 年）3 月末まで
検討事項	・まちづくり基本計画に関する事項　・事業手法に関する事項 ・事業区域や土地利用計画に関する事項　・その他まちづくりの実現に向けて必要な事項
報酬 交通費	ありません。
選考結果	応募多数の場合は「まちづくりに対するあなたの考えや意気込み」などにより選考させていただきます。選考結果につきましては、申込みいただいた用紙に記載の住所へ 12 月ごろ発送します。
個人情報	※個人情報等につきましては、「新産業の森地区」のまちづくりに活用するものであり、それ以外の目的での使用はいたしません。